

〔研究論文〕

米国における公衆衛生・医療の行政／政策の歴史を巡って

椎野 信雄

〔Article〕

On the Evolution of Public Health and Medical Administration and Policy in the United States**Nobuo SHIINO****Abstract**

In the 19th century, Western nations witnessed rapid urbanization, industrialization and population growth following the industrial revolution. These changes brought about problems such as deterioration of collective living conditions and a vicious circle of “insanitation,” “disease,” and “poverty.” Britain, recognizing the need for measures beyond poor relief and welfare, enacted the Public Health Act in 1848. Subsequently “Great” Public Health Act of 1875 laid a robust foundation for British public health administration, serving as a global model for public health acts.

The 20th century saw the emergence of “Public Health Science” as a distinct field, which was separated from modern medicine, building upon the groundwork of public health administration and policies. This paper aims to explore the historical landscape of public health and medical care administration and policy within the United States.

The development of public health activities in the United States was not solely driven by governmental bodies but also by private and civil organizations. Private initiatives often filled the gaps left by insufficient social policy development in administrative systems. This study investigates the evolution of public health and medical administration, policy, and institutional frameworks in the United States, particularly during the period when establishment of public social security systems became a critical concern.

0. はじめに

西洋(欧米)における「公衆衛生学」の歴史は、その起源が太古に遡ることができるとされている。古代エジプト文明では、ミイラ作りにおける防腐処理があり、古代ローマ時代にも下水道の施設があり、「医学の父」と呼ばれるギリシャのヒポクラテスは『空気・水・場所』を著し、ミアズマ(Miasma)説(瘴気説)を唱えていた。医学の権威とされたガレノスは pneuma(プネウマ)論を展開していた。ローマ時代のフロンティヌスは「ローマの水道について」を著していたのである。

中世になると、キリスト教の浸透によって、公衆衛生・医療は、停滞期を迎えてしまった。14-16世紀のイタリア・ルネサンスの革新は、ヨーロッパ医学に大きな影響を与え、「ルネサンス医学」として、西洋の「近代医学」を誕生させたのである。ルネサンス医学としての西洋「近代医学」は、古代ギリシャ医学を医学の古典としたのである。

西洋における近代医学は、17世紀から18世紀にかけて、急速に進展した。科学的方法と観察に基づく医学が台頭し、解剖学研究や疾患の治療法が発展したのである。「医学」は、個々の患者(個人)の病気の診断と治療を中心に据えた医療分野になっていくのである。

19世紀になると、産業革命後の時代の産業社会の都市化・工業化・人口増によって、人々の集合生活環境の悪化の問題、「不衛生」「疾病」「貧困」の悪循環の問題が発生し、対応が求められる時代になった。イギリスでは、救貧対策・福祉施策に加えて、疾病予防施策としての衛生施策が必要とされたのである。1848年に「公衆衛生法(Public Health Act)」が制定された。その後も公衆衛生制度のあり方の検討は続き、1875年に「<偉大な>公衆衛生法(“Great” Public Health Act)」が制定された。この法律は、その後の半世紀にわたるイギリスの公衆衛生行政の基盤となったものであり、世界の公衆衛生法(public health act)のモデルとなった。

20世紀に入り、こうした公衆衛生行政・政策を背景として、近代「医学」とは異なるアプローチをする「公衆衛生学」が独自に成立し、成熟し、公衆衛生分野が包括的に研究されるようになった。

本論では、米国における公衆衛生・医療の行政・政策の歴史的あり方を検討する。アメリカ合衆国では、公衆衛生・医療制度の展開においては、行政組織だけでなく、民間・市民の組織や機関の公衆衛生活動が発展してきていた。行政組織の社会政策の整備の不十分さを、民間の組織の活動で、補ってきたのである。公的な社会保障制度の成立が課題となった時代におけるアメリカ合衆国の公衆衛生・医療の行政・政策・制度の推移を検討してみる。

1. アメリカ合衆国の公衆衛生／医療制度の歴史

1-1. 植民地時代(1600-1776)

植民地時代(1600-1776)におけるアメリカの公衆衛生の歴史¹は、「天然痘」との戦いから始まったと言える。港湾地区のマサチューセッツ植民地で「天然痘に対する隔離・船舶検疫規則」(laws for isolation of smallpox patients and for ship quarantine)が1701年に制定される、などはあるが、公衆衛生対策としては初歩的なものに過ぎなかった(伝染病防止と環境衛生)。救貧法(the Poor Law)が(イギリスの1601年のエリザベス救貧法に倣って)1646年にバージニアに、1662年にニューヨーク(New Netherland)に制定されていた。各地には救貧院(workhouse)が開設されてもいた。一般に病気や貧困は、個人や家族の責任だと考えられており、社会医療としては救貧院の設定程度だけであった。

1-2. アメリカ独立宣言(1776年)後

アメリカ独立宣言(1776年)後には、19世紀にかけて、各市および州レベルにおいて(英国に倣って)地方保健委員会(Local Board of Health)の設置があった。

1798年に連邦議会(第5回)は、最初の連邦保健法An Act for the relief of sick and disabled seamen(病気および障害のある船員救済法)を通過させた。(ボストンの若い商工業資本家の要請に応えたものである。)the Marine Hospital Fund(海員病院基金MHF)が、財務省(the Department of the Treasury)の中のthe Revenue Marine Service(歳入海運事業局)の下に設置された。この法律は、海員たちの賃金から月20セントを強制的に天引きする課税を認めた。この基金(Fund)は、このプール資金から、負傷や病気の海員に対して医療費の給付が行われる保険制度でもあったのだ。この課税は、医師への支払いや港湾都市の海員病院のネットワークの支援のための基金を集めた。最初の常設の海員病院は、1803年にボストンに建築された。東海岸の沿岸の港湾都市に沿って海員病院のネットワーク

が構築されていったのである。

1-3. 19世紀前半のアメリカ合衆国

19世紀前半のアメリカ合衆国は、産業革命・資本主義の成立と西漸運動による膨張主義(Manifest Destiny)の西部開拓の時代である。当時の移動と不潔な衛生生活状態では、天然痘・ショウコウ(猩紅)熱・黄熱病・コレラ・チフス・結核・マラリアなどの伝染病が猛威を奮っていた。当時のロンドンよりも劣悪な状況であった。労働組合運動が広がった時代でもあった。「社会運動」のユニテリアン派の活動(the Unitarian Church)があったし、ユニテリアン派の牧師ジョセフ・タッカーマン(Joseph Tuckerman: 1778-1840)²は、ボストンで貧困者救済に当たっていた。ユニテリアンの牧師の娘であるメアリー・カーペンター(Mary Carpenter: 1807-1877)³は、貧困児童に対する援助の活動を続け、職業訓練学校を設立した。D. L. デイクス(Dorothea Lynde Dix: 1802-1887)⁴は、精神障害者の権利擁護の活動をしていた。精神病者の分類収容の病院・施設のDixの計画は、連邦政府の大統領Franklin Pierce(ピアス)によって、拒否された。この大統領の拒否によって、福祉事業は、中央政府でなく、国民の慈善事業によるべきものとなり、各州の州権は連邦政府の介入で侵入されないものとなったのである。これが、連邦政府の福祉政策への規範として確立されてしまった。連邦政府の社会立法の多くが違憲となるようになったのである。西部開拓の経済発展(経済的自立)に帰依した発想であった。

アメリカの「救貧法」は、居宅救護の考えから救貧院主義となり、労働無能力者のみを救済するという方針が強化された。当時の救貧院には、労働無能力者が収容され、非人道的な取り扱いを受けていたのだ。各地の行政機関は、救貧対策費が膨張して、その財政負担に耐えられない状態だった。J. Quiney(クイニー)のマサチューセッツ州の救貧法に関する救貧法調査委員会の調査報告(1821年)や、ニューヨーク州議会の諮問に対するJ. Yates(イエーツ)の答申である、貧民の救済と隣保事業に関する報告(1824年)で、居住保護の救貧策から救貧院への収容保護への変更が提案されていたのである。この救貧院の収容保護は、救貧者の救済には何ら益するところがなかったのだが。

労働能力のある者への救済は、民間の慈善団体が担った。労働運動家や社会改良家が組織的活動を通じて待遇の改善のために抗争を続けたのである。市民の慈善活動が広がり、ニューヨークでは1843年に、ニューヨーク貧民生活状態改善協会(New York Association for Improving the Condition of the Poor: AICP)(1843-1893/1939)⁵が設立され、精神的な援助を行っていた。同協会は1939年まで存続し、各地の慈善組織の設立に大きな影響を与えた。衛生施設の改善が図られるようになったのである。

ニューヨーク市には、他の慈善組織⁶として1817年結成の被救済貧民化予防協会(Society for the Prevention of Pauperism, SPP, 1817-1823)⁷、そしてニューヨーク宗教トラクト協会(NY Religious Tract Society, 1812-)を前身とする1827年発足のニューヨーク・トラクト協会(New York City Tract Society: NYCTS, 1827-1866)⁸があった。これらの救済慈善組織(民間結社)は、社会福祉史や公衆衛生史の前史とみなされているが、19世紀前半の産業革命・資本主義時代におけるアメリカ市民社会の政治(政党)(公共圏)・経済市場の再編成の試みでもあったのだ。

2. L. シャタック(Lemuel Shattuck)の1850年のレポート

19世紀以降、アメリカの公衆衛生政策に指導的な役割を果たしたのは、レミュエル・シャタック(Lemuel Shattuck 1793-1859)⁹であった。彼は、1850年にReport of a General Plan for the Promotion of Public and Personal Health(公衆および個人の健康の促進のための一般計画に関する報告)¹⁰を発表した。

シャタックは、医師ではなく、20代はニューヨーク州で学校教員であったり、30代はビジネスマンをやったり、また政治家としてボストン市議会議員やマサチューセッツ州の下院議員を務めたこともあった。1839年には、アメリカ統計協会¹¹の設立に協力し、1844年にはニューイングランド歴史系図協会¹²の創設に参画し、その副会長を務めてもいた。1845年のボストン国勢調査の設計と実施に関わり¹³、1850年には米国情勢調査のコンサルタントとしてワシントンDCに召喚され、国勢調査に基づいた連邦モデルの設計を支援した。上記の1850年のマサチューセッツ州の保健委員会の報告書は、公衆衛生の発展の観点から先見の明がある文書であると評価が高かったのである。近代医学もまだ未熟であり、予防医学の確立がない中で、伝染病患者の隔離や衛生設備の施しぐらいしか発想がなかった時代である。

その頃、イギリスではpublic health体制の父と呼ばれている行政官エドウィン・チャドウィック(Sir Edwin Chadwick 1800.1.24-1890.7.6)が、1842年に、救貧法委員会の報告書「Report on the Sanitary Conditions of the Laboury population of Great Britain」(大英国の労働人口の衛生状態に関する報告)1842年いわゆる衛生報告(Sanitary Report)を提出した。この報告書に基づいて誕生したのが、1848年の「公衆衛生法」Public Health Act¹⁴の制定である。イギリスの公衆衛生制度は、その後のsanitary reform(公衆衛生改革)によって、確立していくのである。

シャタックは、このイギリスのチャドウィックの報告書に多くを学び、その成果として彼の発表したレポートは、チャドウィックの報告書に相当するものになっているのである。このレポートでは、公衆衛生体制の枠組が詳細に示され、その後のアメリカの公衆衛生政策に大きな影響を与えた。シャタックは、レポートの中で次のように述べている。

「多くの点で社会が進歩してきたこと、病気を治療するための医学技術が大きく前進してきたこと、またいくつかの病気は以前のように致命的ではなくなり、理解が深くなり、監督が強化されていることは、疑いもなく事実である。しかしこれらのことがすべて事実だとしても、疾患をもたらす強力な要因が、これらの疾病の予防や治療の方法よりも、もっと早く増えてきていること、致命的で管理できない新しい病気や、新しい形や変わった形の古い病気が現れていること、疾病や死亡の進み方が、考えられる多くの改善処置よりも急速なものであることもまた、まぎれもない事実である。」¹⁵

レポートを受けて、1869年に、最初の州保健委員会(State Board of Health)として、マサチューセッツ州保健委員会(the State Board of Health of Massachusetts)が設立された。その後1875年までに8州に州保健委員会が発足している。州レベルの公衆衛生組織も成立してきている。1870年から地方保健委員会は伝染病予防に力を入れ始めた。世紀末までには急性の伝染病の多くは終息したのである。1879年に全国保健委員会National Board of Health(1879-1883)¹⁶を the Public Health Act of 1879として、the 45th Congress(第45回連邦議会)は組織したが、1883年には再認可はしなかった。全国的な公衆衛生の推進体制はまだ未熟であったのだ。民間・市民の活動団体の力の方が強力だったの

である。

40カ条から成る「公衆および個人の健康の促進」に関する法案の内容は、以下のように要約できる¹⁷。

1. 連邦(中央)政府に保健総局(General Board of Health)を設置
2. 市および州の「地方保健委員会」(Local Board of Health)の設置
地方保健委員会は、それぞれの地方の法律に基づき、州の保健法および保健総局の通達を遂行する。必要ならば、保健医官あるいは監視官を任命する。
3. 保健監視制度の樹立
保健医官の任務は、疾病とくに伝染病の存在と発症の確認、各年度の罹患率と死亡率の算定、疾病や死亡の動向に即応した、環境条件や各地方や個人の要因の確認、公衆衛生の妨害行為の指摘、改善方法の指摘。これらの任務に関して報告書の作成などである。監視官の任務は、各地域の詳細な地図の作成(大小の道のもれない把握、広場の位置や状態・等級、また上水や下水の実態などを記すこと)、これらの任務に関して報告書の作成などである。
4. 人口動態統計制度の樹立
5. 都市衛生および建築衛生
6. 学童の保健問題の研究
7. 結核の研究
8. アルコール中毒対策
9. 精神病患者の監督
10. 移民の衛生的監督
11. モデル住宅の設定
12. 公衆浴場と公共の洗濯所の設置
13. 煤煙の防止
14. 食品混合物の監督
15. 不良薬品の摘発
16. 教壇からの公衆衛生の呼びかけ
17. 看護婦学校の設立
18. 医学校における衛生学の教育
19. 定期的な健康診断、家族の病気の記録
20. 地方保健委員会の必要経費は全て各市によって支払われる。
シャタックらは、報告の最初の方で、以下のように書いている。

「公衆レベルでも個人レベルでも、完全な健康の条件というものは、達成可能ではあるものの、めったにあるいは決して達成されていない。一人間の平均寿命は大きく伸ばすことができるかもしれないし、身体的能力も大幅に増大しうるものであるかもしれない。—毎年、この共和国では、救われるはずだった数千の命が失われている。—予防されるはずだった何万もの症例が発生している。—不必要に健康を害した、そして肉体的に衰弱した、膨大な数の人たちが、実のところ病気で病床についているのではない人々の中で、生きている。—これらの予防可能な悪疾は、巨額の支出と金銭損失を求めており、(回避されるはずの)数えられないほどの、そして計りえない、金銭的・社会的・身体的・精神的・道徳的な惨禍を人々に課している。—それらの悪疾の緩和や除去のための手段は、私たちの手の届く範囲に、存在している。—そして予防のための施策

は、病気の治療のための救済方法よりも、もっと無限に効果をもたらすことになる。と、私たちは信じている。」¹⁸

3. 19世紀後半のアメリカ合衆国の公衆衛生政策

1850年以降の19世紀後半のアメリカ合衆国の公衆衛生政策は、20世紀の初期における公衆衛生制度の確立の時代の前の、公衆衛生の制度化のための下準備の時期のものであった。1851-52年に、パリで第一回「国際衛生会議 the International Sanitary Conference」¹⁹が開催されていた。ヨーロッパ主要国が集う国際会議であった。

国際衛生会議は、ペストやコレラなどの感染症に対する国際協力に基づく対策を論じる会議である。1938年まで約90年間、合計14回開催された。この会議で国際衛生条約が定められた²⁰。国際衛生会議はWHO(世界保健機関 World Health Organization)の起源の一つなのである。

1857年にはフィラデルフィアで第一回「全国検疫会議 The National Quarantine Convention」が開催された。南北戦争のため一時中断があったが、この会議は後に American Public Health Association (米国公衆衛生協会 APHA) ²¹の設立(1872年)に展開していくのである。

また、専門医制度(医療の専門化)が確立するようになった。はじめに、1864年に眼科協会 (American Ophthalmological Society)が設立された²²。

1871年に、海員病院基金(the Marine Hospital Fund : MHF)は、(米国)海員病院事業局(the Marine Hospital Service : MHS)に改編された。南北戦争後、海員病院基金MHFは、不適切な管理運営に関したスキャンダルが発生しており、連邦議会はその対応のために、1870年に改編の法案を通過させた。海員病院基金は、地方の制御下の海員病院の緩いネットワークだったが、海員病院事業局(MHS)は、中央制御・管理の組織になった。ワシントンDCに本部があり、財務省内部の独自の部局(bureau)であった。長は、Supervising Surgeon(軍医監)の官職(後の医務総監 Surgeon General)であった。初代の軍医監は、ジョン・メイナード・ウッドワース(John Maynard Woodworth : 1837-1879)だった。

彼は、南北戦争(1861-1865)の北軍(the Union Army)のウィリアム・シャーマン(William Tecumseh Sherman)大将の下で軍医(Surgeon)として仕えていた有名人だった。ウッドワースは、(公衆衛生事業局)士官部隊を公式に創設した人物として知られている。1889年に海員病院事業局(MHS)の医療職員を陸軍の軍隊方式に組織して、必要に応じて配備できる機動部隊として、医療専門家を機略的に動員できる体制を作ったのだ。彼は海員病院事業局の任官基準を定めていた²³。

グローバー・クリーブランド(Grover Cleveland)大統領は、1889年に、Commissioned Officer Corps (士官部隊)を公式に配置する法律に署名した。

海員病院事業局 Marine Hospital Service (MHS)は、商船船員の会員の医療ケア(治療)や健康管理(病院建設)の基金を管理・運営していた。海員病院事業局MHSは、現代のアメリカ「連邦公衆衛生事業局」United States Public Health Service (PHS)²⁴の史的淵源である。アメリカの公衆衛生 public healthは、港湾防疫から出発したことが分かる。「海員病院事業局」は、最初の近代国家的な検疫組織であった。(1878年には海外からの疫病侵入防止のために海港検疫の実施権限が与えられた。)また「海員病院事業局」は、海員たちへの医療保険制度の提供機関(世界初で、1798年はアメリカの医療保険の元年)でもあったのだ。(イギリスでは英国海運業のために船員の疾病保険を財政資金で補助していた。)検疫は元々、個々の州の機能であった時代において、海員病院事業局 Marine Hospital

Service(MHS)に、検疫権限を与えたのは、the National Quarantine Act of 1878(国家防疫法)²⁵であった。この法律では、伝染病・感染症に対する規定の制定、州から連邦政府への検疫権限の移行、全国検疫システムの開発などが制定されている。The Public Health Act of 1879(-1883)²⁶(1879年の公衆衛生法)は、the National Board of Health. (NBH)²⁷(全国保健委員会)の創設を承認したが、NBHでは検疫権限を米国陸軍・米国海軍と共有することになるのだ。この法律は、1883年の連邦議会では再承認されなかった。検疫権限は、海員病院事業局 Marine Hospital Service(MHS)に戻された。

基金としての Marine Hospital Fund(海員病院基金)は、1884年に廃止された。1884年から1906年までは商船への徴税によって資金は集められた。アメリカ海運業の要望を受けて、1906年以降はアメリカ連邦政府が一般財源によって、会員の医療費(医療保険)を全額負担することになった。

19世紀の後半では、移民の数が劇的に増えた。連邦政府は、個々の諸州から移民プロセスを引き継いだ。1891年、海員病院事業局には、移民の医療検査の責任が割り当てられた。MHSの士官たちは、病気が入国するのを防ぐコミットメントを履行する際に、主要な役割を果たしていた。海員病院事業局の責務の範囲は、内外の検疫および全国の公衆衛生の機能を含むようになってきた。海員病院は、病人患者の世話だけでなく、調査・研究や予防医学の仕事にも拡大してきた。商船海員だけでなく、軍人・移民・先住アメリカ人・連邦受益者・慢性病や流行病の感染者などが、海員病院の保健ケアを求めている。海員病院事業局は新たな保健業務を主導的に担うようになった。

1899年に、海員病院事業局は、以下の内部部門を形成した。

海員病院・救済、国内(州間)検疫、島嶼／対外検疫・移民、人事・会計、衛生報告・統計、科学研究・衛生、その他部門である。

1902年に海員病院事業局は、Public Health and Marine-Hospital Service(公衆衛生および海員病院事業局)²⁸に改名された。Surgeon General(軍医総監)²⁹の下に組織化され、連邦機関組織が強化されたのである。1912年に、その責任の重点が船員から一般の公衆衛生に移ったので、その多様な使命を包含するために、再度名称は「公衆衛生事業局」Public Health Service(USPHS)に変更された。権限・業務は強化されたのである。

1935年にルーズヴェルト政権が行ったニューディール政策のひとつとして社会保障法(Social Security Act of 1935)³⁰が成立した。

1939年の再編法(Reorganization Act of 1939)³¹(1941年1月失効)は、アメリカ合衆国大統領に追加の機密スタッフを雇用し、(2年間)行政機関を再編成する権限を与えた。この再編は、アメリカ合衆国憲法制定(1787年)以来、米国連邦政府の行政機関の最初の大規模な再編成だった。1939年の再編法によりルーズベルト大統領は大統領行政府(EOP: Executive Office of the President)³²を創設した。EOPは、行政機関に対する大統領の統制を劇的に拡大したのである。多くの連邦機関が大幅に再編成されたのだ。1939年の再編法の結果、公衆衛生事業局は財務省から新しい連邦保障局 Federal Security Agency³³に移管された。1944年には「公衆衛生事業法」³⁴が制定された³⁵。

3-1. 南北戦争後

1861-1865年の南北戦争(第二次アメリカ革命・ブルジョア民主主義革命)後の米国は、奴隷制を廃止し、合衆国が統一化され、アメリカ産業資本主義の飛躍的な発展が遂げられることになる。(1890年以降、アメリカは世界第1位の工業国となっていった。)と同時に、1890年は「フロンティアの消滅」が宣言され、西漸運動(西部開拓時代)が終止となった年でもある。アメリカ独占資本主義(ロックフェラーのスタンダード石油トラストの結成は、1882年)は、1898年の米西(アメリカ・

スペイン)戦争の後、海外への帝国主義的進出を開始するのである。労働力の需要の増大の結果として、東欧・西欧からの(文盲の)移民も増大してくるが、これらの移民は、都市の下層労働者になっていくのである。都市人口の未熟練労働者・未組織労働者がスラム問題を発生させ、労働運動が促進されるのである。移民達は、健康な若者労働者ではなく、ほとんどが病人や難民になっていたのである。地方行政機関の救貧対策や慈善団体の活動では、当時の被救護移民の生活苦は改善されなかったのである。アメリカ行政学の成立(Woodrow Wilsonの論文The Study of Administration(1887年)を嚆矢とする)の背後には、アメリカの行政国家化(連邦政府の予算・職員・機構の膨張)の変動がある。資本主義経済体制の発達のアメリカは、その貧困層が社会の底に沈殿していたのである。政府の行政組織は、これらの下層労働者の生活状態に対応が求められるようになった時代なのである。

3-2. 20世紀の初頭

20世紀の初頭のアメリカでは、第一次世界大戦へのアメリカの参戦(1917年)までの時期に、連邦政府の社会政策が実行されてきたのである。社会制度の確立・発展が見られるようになったのだ。アメリカの政府は、連邦政府と州政府と、州の下部単位である地方政府から成っている。(それぞれの政府は合衆国憲法に根拠規定があり、それぞれ主権を持つ。)地方政府(local governments)は、カウンティ(County)・市町村(Municipality)・タウンシップ(Township and town)・学区区(School district)・特定区(Special district)から構成されている。

アメリカにおける公衆衛生の行政／政策がうまく機能するために、アメリカの政府の3つのあり方、つまり連邦政府と州政府とローカル政府(市や郡)の役割分業体制がうまく機能していることが前提となるだろう。連邦政府は、国民の健康の保護と増進に責任があるだろう。そのために公衆衛生サービスがローカル・コミュニティを媒介に人々に供給されるシステムを構築し機能させなければならない。人々が公衆衛生サービスを、利用できるようにコミュニティを通して周知徹底させなければならない。そのためには、政府3者の分業体制が体系的に連動していなければならないのである。

公衆衛生の行政／政策がまずもって直接に関わるのは、ローカル政府(特に郡)であろう。郡(カウンティ)が公衆衛生事業の第一主体なのである。郡の保健委員会の任務(サービスの提供)が重大なのである。そのためのノウハウと財政の裏付けが必要条件である。州政府は各カウンティの状況を把握し、コミュニティの格差を是正する補助援助を施す機能を果たすことが重要である。州政府の責務は、援助と監督が中心になるのだ。州政府は連邦政府とのやり取りの任が大きいのである。

連邦政府は、公衆衛生事業の第一次の所管は、州政府や郡政府にあるとして、二次的役割しか果たしてこなかったが、連邦政府の公衆衛生関連の責務は、病気の予防と共に、問題への準備対策(リスクマネジメント)を怠らないことである。連邦政府の公衆衛生事業は、連邦政府機関である「海員病院事業局」(MHS)や「公衆衛生事業局」(PHS)を通して責任を果たしてきたとされる。MHSやPHSが、公衆衛生事業の連邦政府の責任官庁だったのだ。

全国の公衆衛生事業は未だ不十分である。財政力と実践力が足りないのである。「責任官庁としてのMHSは、州政府や郡政府との協力連携関係の樹立にまだ機能不足がある。公衆衛生関連の基礎知識にも、調査研究のやり方にも至らなさが目立っている。1899年に、MHSの内部の部門の再編成をし、科学研究・衛生部門に「連邦衛生研究所HL」を設置した。科学研究活動が始まったのだ。またフィールド調査部門に「調査事務所」が設置された。MHSは、衛生研究所と調査事務所

研究機能を果たすことができるようになった。連邦政府MHSは、公衆衛生に関する学術的な調査研究に勤しむことができるのだ。

1935年の社会保障法には、公衆衛生の規定が盛り込まれていた。疾病は生活不安の大きな要因である。病気への「予防」対策が肝心な行政課題である。州政府・郡政府は、連邦政府との連携を望んでいるのである。(財政面・人材面)州政府や郡政府にとっては、公衆衛生事業の充実には、連邦政府からの財政支援・人材派遣が必要なのである。

公衆衛生の領域では、南北戦争終結と共に、中断していた「全国検疫会議」が再開され、1872年にAmerican Public Health Association(米国公衆衛生協会APHA)が発足していた³⁶。米国公衆衛生協会幹事のエイリシャ・ハリス(Elisha Harris: 1824-1884)は、「公衆衛生行政の原理」³⁷を報告した。その基本方針は、アメリカの公衆衛生制度を貫いているものなのである。19世紀の慈善組織運動や改善運動の流れを組んでFlorence Kelley³⁸が1903年に創設した全米消費者連盟(National Consumers League: NCL)³⁹や、Margaret Robins⁴⁰が1903年に設立した全米女性労働組合連盟(National Women's Trade Union. League of America)⁴¹も活動している。1906年には民間団体・アメリカ労働立法協会(American Association for Labor Legislation: AALL)⁴²も設立された。

20世紀の初期には、社会運動・労働運動に支えられて社会調査(貧困論研究)の分析も研究されているが、社会政策の不毛の時代だと言われている。

アメリカの都市にはスラム街が存在している。アメリカは、産業・独占資本主義の経済の発展の中で、その都市にはスラムの住民たちがその都市人口の半数以上の比率で存在しているのだ。それは20世紀のアメリカの時代になっても、変わらない貧困・病人の割合なのである。イギリスの一般貧困者の比率(約2割)は、アメリカの都市部の被保護階層の人々の比率と同じなのである。

19世紀のアメリカ合衆国では、公衆衛生・医療制度の展開においては、行政組織だけでなく、民間・市民の組織や機関の公衆衛生活動が発展してきていた。行政組織の社会政策の整備の不十分さを、民間の組織の活動で、補うことができるだろうか。公的な社会福祉制度が成立することは可能なのかが、課題となった時代である。

1. 1812年に設立の米国最古の民間社会福祉団体であるthe New York City Mission Society(ニューヨーク市伝道協会)⁴³の婦人部(Women's Branch)は、1877年に「保健婦事業nursing service」を始めた。看護婦を施設に派遣するのである。
2. Visiting Nursing Association(訪問看護協会VNA)⁴⁴は、1885年にバッファローに、1886年にボストン・フィラデルフィアに、1889年にシカゴに形成された。
3. National Tuberculosis Association(National Association for the Study and Prevention of Tuberculosis)米国結核協会⁴⁵は、1904年に設立された結核の予防と研究のための全米組織である。
4. Milk Stations in New York City⁴⁶(ニューヨーク市のミルク・ステーション)は、1893年にNathan Straus(ネイサン・ストラウス)が設立した。
5. マサチューセッツ総合病院においては、外来診療所医師のDr. Richard Cabot(キャボット)⁴⁷達が、medical social work(医療ソーシャルワーク)を1905年に始めていた。医療ソーシャルワークとは、病院の入院患者の社会的・医療的・物理的・経済的なニーズを配慮しながら、社会福祉の制度やサービスを活用して、患者の生活を調整して、安心して療養生活ができるように援助する個別サービス活動のことである。

19世紀の後半から20世紀にかけて、アメリカにおける公衆衛生の展開は、イギリスを見習いながら、近代市民活動としての都市住民の生活環境改善の運動と、予防医学技術の成果を取り入れた対

人保健サービスの行政組織の施策の発展として始まったのである。

3-3. 20世紀のアメリカの行政組織

20世紀のアメリカの行政組織における公衆衛生政策には、いくつかの特徴がある。1911年にノースカロライナのギルフォード郡(Guilford County)に County Health Department⁴⁸(郡保健部局)が設置された。先駆的な展開である。これ以降、恒常的な「郡保健部局」機関の普及があり、この頃、地方保健部局のサービス部門としての Health Center(地域医療センター)の普及が急激だった。これらの地方の保健部局の主要任務は、民間・市民団体の公衆衛生・医療活動では手の届かない、伝染病予防と、低所得階層への予防・医療サービスの役割を果たすことであった。行政組織の社会政策には、遅延的だが、多少の進展もあることも事実である。狭義の衛生問題だけでなく、児童労働問題・農村の母子保健福祉問題・労働時間問題・労働衛生問題に関する立法化が進められたのである。1914年にはUSPHS(アメリカ合衆国公衆衛生事業局)に「労働衛生部」が、そしてAPHA(アメリカ公衆衛生協会)に「労働衛生部門」が設けられた。

アメリカ合衆国の公衆衛生・医療制度の展開は、公衆衛生と医療制度が切り離されることなく、一体化して進展してきた特徴がある。公の社会保障制度(特に健康保険制度)の不備を補う形で、民間・市民の公衆衛生のための団体・組織の活動が医療制度の重要な部分も担当してきたのである。医師と患者の自由な関係を前提に、民間・市民の団体・組織が、公衆衛生・医療活動を進めてきたのである。

公衆衛生の領域の活動は、20世紀になって、予防医学の発展と共に、飛躍することになる。(粗死亡率・乳幼児死亡率・伝染疾患の死亡率は、顕著に減少したのである。)連邦議会は、1917年に、農村の公衆衛生研究のために、USPHSに巨額の予算計上をしている。連邦と州の協力における公衆衛生活動が活発になっていく。保健と医療の分野における政府・行政の役割は増大していくのである。

さらに、この時期に、公衆衛生の専門家の医学専門教育に関して、近代高等教育制度が導入されたのである。1909年にHarvard医学校・医科大学に、初めて、予防医学部が設立されたのである。そして1913年には、ハーバード大学とマサチューセッツ工科大学(Massachusetts Institute of Technology: MIT)の共同施設に、School of Public Healthを設立した。その後、ジョンズ・ホプキンズ大学・トロント大学などにも同様の学部が設立されていた。大学院教育を主体とする公衆衛生の専門家の組織的な高等専門教育訓練が開始されたのである。公衆衛生学の研究も体系化されていくことになる⁴⁹。

これらのSchool of Public Healthの創設には、ロックフェラー財団などの独占資本の私設財団が財政援助をしていた。アメリカの公衆衛生の展開には、独占資本の私設財団が大きな影響を及ぼしているのである。また、医学教育の近代教育制度化の動向には、アメリカ医師会(American Medical Association: AMA)の貢献が大きいのである。アメリカ医師会は、医師の教育と資質の向上、医療倫理の高揚に努力している。医学教育の水準を高くするために、160校の旧医学校を、医師会の医学教育審議会の基準に従って半数にした。1910年のことである。そして1916年には、専門医認定委員会を制度化して、まずは眼科医認定委員会を発足させた。1940年頃までには19の認定委員会が設置されたのである。

19/20世紀転換期に経済大国となったアメリカでは、移民貧困の都市問題を抱えた社会変動によって、社会改良運動・労働運動・労働組合運動が高まっていた。1911年以降、社会保障制度、特

に医療保険制度の実現に対する運動への関心が高まっていたのである。1910年以前では、萌芽的なものとして、特定の工場労働者に対する医療サービスの提供や、商業保険会社等による労働者の疾病時の賃金喪失に対する現金給付、などはあった。

州全体の「労働者災害補償法」(Workers' compensation)が1898年にニューヨーク、1902年にメリーランド、1908年にマサチューセッツ、1909年にモンタナで可決されたが、これらの法律は後に裁判所で「違憲」として取り下げられた。1911年、ウィスコンシン州は、法廷での異議申し立てに成功しなかった包括的な法律を可決した最初の州になったのである。この運動は、他の州にも広がり、1915年までに35州で同法が制定された。

同時に、労働運動の関心は(公的・強制的)「医療(健康)保険制度」national compulsory health insuranceの制度化・導入の実現に移ってきた。(全国の健康保険制度の制度化ができないのが、アメリカの社会保障制度の最大の欠陥だとされ、今日まで解決していない問題である。だが、1911年以降、この問題の解決のために社会運動・労働運動が展開されている歴史的事実を軽視してはならないと思われる。)

3-4. 強制健康保険法案

1912年にアメリカ立法協会によって社会保険委員会(social insurance committee)が設けられた。当初好意的な立場であった医師会(AMA)の協力も得ていた。Dr. ルビノフ(Isaac Max Rubinow: 1875-1936)⁵⁰の指導の下、いわゆるスタンダード法案(Standard Bill: A "standard" health insurance bill)を作成した(1915年)。17年までに12州の議会に強制健康保険法案が提出されたが、制度化の実現はできなかった。当初「商業保険会社」からの組織的な反対のみであったが、1917年にアメリカが第一次大戦に参加したことで、この保険法案は「ドイツ製」だとの烙印が押され、1918年をピークに運動は下火となった

第一次大戦に参加したことで、アメリカは漁夫の利を得て、経済発展を勝ち取り、アメリカ独占資本は国際市場を支配していった。1924年からの経済的繁栄は、富の寡占体制の強化と所得の不平等化を進めたのだが、繁栄状態の中、労働運動や社会改良運動は、1929年の大恐慌まで、弱体化して行った。大恐慌は、アメリカの社会・経済に大惨害をもたらした。農民や都市の労働者は特に甚だしかった。労働運動は激しくなって行ったのだ。特に社会保険(健康保険)や失業保険の要求が高まり、法制化の運動が展開されていた。

ルーズベルト大統領のニューディール政策によるテコ入れによって1934年には経済も回復し始めていた。1935年にSocial Security Act(社会保障法)が成立した。独占資本側からの攻撃の下に成立したアメリカの社会保障法は、適用範囲問題、社会保険の軽視、医療保険の欠如、農民の無視などの問題点が残る制度化だった。この法律では、USPHS(公衆衛生事業局)などの公衆衛生機関の拡充強化や州に対する財政援助の拡充については触れている。

ルーズベルトの発足した「経済保障委員会」では、健康保険問題も議論されたが、医師会⁵¹などからの反対を考慮して、最終的には35年法では、医療保険制度には何も触れられていなかった⁵²。

20世紀のアメリカの公衆衛生・公的医療制度は、連邦政府の一般財源による補助によって推進されることが多くなった。19世紀までは、連邦政府による公共医療は限定的だったのだ。第一次大戦参戦での傷痍軍人の増大、母子保健・農村保健・性病予防対策への補助、貧窮者の増大など、公的医療の対象の急増に、連邦政府の医療サービスが対応するようになった。

アメリカの社会保障制度は、1935年法の制定によって、体系的な総合的な制度が発足したわけで

はない。各州各地方のそれぞれの施策の実態を一つ一つ検討しなければならないのである。アメリカ合衆国の公衆衛生・医療制度の20世紀の35年法までの特徴は、強制健康保険制度が実現されない中で、連邦政府の保健・医療サービスに対する(政府負担の)財政支出が増大していることである。貧困者・農民貧窮者・失業者などの公的医療サービス支出が、連邦政府の負担になっていることは、健康・疾病の社会的・公的認知の意識の高さとして見なすべきなのか、あるいは単に救貧政策の一環と見なすべきなのか、20世紀の35年法以降のアメリカ合衆国の公衆衛生・医療制度の歴史的推移を見る上での一つの視点・論点だと思われる。

4. 結びに代えて

1935年法の制定以降、アメリカは1941年に第二次世界大戦に参戦する。戦争遂行による資本主義経済の生産拡大は、アメリカの独占資本の集中を促した。戦争終結の予見と共に生産力の低下が見られ、都市の下層の不熟練労働者は不安定となり、ストライキが多発した。公衆衛生・医療制度の面では、軍人の増加により公共医療の需要が増大した。USPHS(アメリカ公衆衛生事業局)を中心に、連邦政府レベルの公衆衛生組織の発展は著しかった。連邦政府と州政府の協力関係が具体的問題になってきた。1935年法では、USPHSの連邦組織は、州や郡レベルの自治体が公衆衛生サービスを適切に実施できるように援助すべきであることが規定されている。USPHSの組織機関が強化され、州政府に対して巨額の補助金が交付されるのである。1939年には、USPHSは、財務局(the Finance Bureau)から、新設の連邦安全保障局(Federal Security Agency)に移されていた。1944年に、USPHS Act(公衆衛生事業法)が制定された。再編成されたNational Institutes of Health(国立保健研究所NIH)がUSPHSの下部組織となっていた。

1920年代のUSPHSは、医療制度と医療費に関する実態調査を実行していた。所得水準の低い階層ほど、罹病率も死亡率も高いことを明らかにしている。1927年には the Committee on the Costs of the Medical Care(医療費委員会)を発足させ、実態調査(総合的医療調査)を実施した。1932年に、医療保険計画としては、保険原則による全人口を対象に予防・治療を総合した保険計画の必要性が強調された。1935年に、都市・農村にわたるNational Health Surveyを開始した。1935年に大統領が the Interdepartmental Committee to Cordinate Halth and Welfare Activities(保健福祉活動を調整する部門間委員会)を任命し、1937年に the Technical Committee on Medical Care(医療ケア専門委員会)が設けられ、総合的な国民保健計画の勧告が提出された。1939年に最初の総合的な健康保険計画としてワグナー法案(Wagner Act)が連邦議会に提出された。医師会AMAや保険会社からの抵抗によって、法案は成立に至らなかったが。

連邦政府は、強制健康保険の実現に努力をしていた。1943年にワグナー・マレー・ディングエル法案(Wagner Murray Dingell Bill)(労働者と扶養家族に加え高齢者と失業者にも公的な医療保険を導入しようとする法律)は、AMAなどの反対で、委員会が否定された。1948年、AMAは強制健康保険立法反対の運動に踏み切ったのである。「任意加入は合衆国の伝統」にしてしまったのである。連邦政府は、強制健康保険の実現を諦め、任意健康保険制度に対する連邦政府の補助計画に変更していくのである⁵³。1953年に、アイゼンハワー大統領は、Department of Health, Education and Welfare保健教育福祉省を設立した。50年代の景気後退を背景に、労働運動は激化し、社会保障に関する労働組合の関心は高まっていく。1949年には「健康保険に労働者を加入させることは、雇主の義務である」という見解が労働協約で具体化されるまでになっていた。1950年に社会保障法が改正され、

年金の対象が拡大された。社会保険主義が確立されていったのである。だが、健康保険制度は実現されなかった。

アメリカ国民の4割は入院保険を持ってなく、その1/2は外科医療保険を持っていない。入院保険の加入者も、保険では入院費の4割しか支払われることがないのである。現在、米国の国民医療費の対GDP比と1人当たり医療費は、ともにOECD加盟国の中で1位で、診察費など医療費の高さが指摘されている。特に処方薬の高価格が問題視されている。ケネディ大統領も、1962年に、高齢者のための強制健康保険法案(HR4222号)を議会に提出したが、AMAおよび保険会社の反対で否決された。ジョンソン大統領の時代、1965年に高齢者入院保険法が制定された。強制健康保険制度がない中で、在郷軍人やその家族、および貧窮者、公的扶助受給者は、無償であらゆる医療保護を受けることができるのである。アメリカの社会保障制度、医療保障制度、健康保険制度は、今後、どのような展開を見せることになるのかを検討する課題が残されている。

注と参考文献 (以下のWEBSITEは、2023.11.15閲覧である。)

- 1 多田羅浩三(2009)「現代公衆衛生の思想的基盤」『日本公衛誌』第56巻第1号、pp.3-17.
<https://www.jsph.jp/docs/magazine/2009/01/56-1-3.pdf>
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jph/56/1/56_3/_pdf-char/ja
橋本正巳(1965)「アメリカにおける公衆衛生・医療制度小史」『季刊社会保障研究』(国立社会保障・人口問題研究所編)Vol.1, No.3. pp.21-31.
<https://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/data/pdf/sh010304.pdf>
森昌恒「アメリカ社会保障の展開—35年法に至る」『季刊社会保障研究』Vol.3, No.1. pp.56-65.
<https://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/data/pdf/sh030109.pdf>
藤田伍一「アメリカにおける公衆衛生の展開過程」『一橋論叢』第94巻第3号、pp.16-30.
<http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/hermes/ir/re/12866/ronso0940300160.pdf>
- 2 「Joseph Tuckerman」https://en.wikipedia.org/wiki/Joseph_Tuckerman
- 3 fuguja.com 知識ベース「メアリー・カーペンター」https://fuguja.com/mary_carpenter
松平千佳「ヴィクトリア時代の女性と社会改良運動—メアリー・カーペンターの場合—」『佛教大學大学院研究紀要』通巻第21号、pp.27-39. 1993.
<https://archives.bukkyo-u.ac.jp/rp-contents/DD/0021/DD00210L027.pdf>
- 4 栗栖瑛子「ディックス, D. L. の生涯とその業績— I — 生い立ちからライフワークに出会うまで」『佐久大学看護研究雑誌』5巻1号, pp.63-74, 2013.
<https://cir.nii.ac.jp/crid/1050001337613831168>
栗栖瑛子「ディックス, D. L. の生涯とその業績— II — ライフワークとの出会いからその死まで」『佐久大学看護研究雑誌』6(1), 53-64, 2014.
<https://cir.nii.ac.jp/crid/1050282812590552832>
- 5 https://en.wikipedia.org/wiki/Association_for_Improving_the_Condition_of_the_Poor
- 6 松原宏之「19世紀前半ニューヨークの慈善組織」
https://www.3.rikkyo.ac.jp/research/initiative/aid/interior/SFR/fy19_seika-koukai/_asset/pdf/19_kojin_9.pdf
- 7 Raymond A. Mohl “Humanitarianism in the Preindustrial City: The New York Society for the Prevention of Pauperism, 1817-1823” *The Journal of American History*, Vol.57, No.3 (Dec., 1970), pp.576-599.

(Oxford University Press)

<https://www.jstor.org/stable/i305807>

8 https://en.wikipedia.org/wiki/American_Tract_Society

9 “Lemuel Shattuck (1793-1859): Prophet of American Public Health” *Am J Public Health Nations Health*. 1959 May; 49(5): 676–677.

<https://www.ncbi.nlm.nih.gov/pmc/articles/PMC1372849/>

<https://www.ncbi.nlm.nih.gov/pmc/articles/PMC1372849/pdf/amjphnation00321-0098.pdf>

https://en.wikipedia.org/wiki/Lemuel_Shattuck

10 Lemuel Shattuck, Nathaniel Prentiss Banks, and Jehiel Abbott (Massachusetts. Sanitary Commission) *Report of a General Plan for the Promotion of Public and Personal Health; Report of the Sanitary Commission of Massachusetts, 1850, Devised, Prepared and Recommended by the Commissioners Appointed Under a Resolve of the Legislature of Massachusetts, Relating to a Sanitary Survey of the State; Presented April 25, 1850*, Boston:Dutton & Wentworth, State Printers, No.37 Congress Street. 1850.

<https://www.amazon.co.jp/Report-General-Promotion-Personal-Health/dp/1275869297>

11 米国統計協会 (ASA) American Statistical Association(アメリカ統計学会)

<https://academic-accelerator.com/encyclopedia/jp/american-statistical-association>

<https://www.amstat.org>

12 New England Historic Genealogical Society

https://en.wikipedia.org/wiki/New_England_Historic_Genealogical_Society

https://www.familysearch.org/en/wiki/New_England_Historic_Genealogical_Society

13 CENSUS OF BOSTON FOR THE YEAR 1845

<https://www.abebooks.com/CENSUS-BOSTON-YEAR-1845-SHATTUCK-Lemuel/1007052107/bd>

彼は、アメリカで初めて、公衆衛生政策の基礎に統計的方法を用いた。埋葬地の管理人の作成した「死亡表」を資料としたのである。

14 1848年は、マルクス・エンゲルスの「共産党宣言」の発表の年、米国カリフォルニア州における金鉱の発見の年(ゴールド・ラッシュ)、フランスの2月革命(第2共和政の樹立)、ドイツやオーストリアの3月革命、ヨーロッパ各地の1848年革命(ウィーン体制の崩壊)、イタリアのミラノやベネチアでの民衆蜂起(1849年ローマ共和国の成立)、アジア・ラテンアメリカへの植民地支配の本格化、ハンガリーの独立運動の年だった。1848年は、近代ヨーロッパの転換点と呼ばれている。(西ヨーロッパからアメリカへの移民が大量(3千万人)になっていく。)その中に多くの「医師」も含まれていた。

15 Report pp.89-105. 多田羅浩三 2009, p. 13.

16 https://en.wikipedia.org/wiki/National_Board_of_Health

17 橋本正巳 1965, p. 23. 多田羅浩三 2009, p. 13.

18 *We believe that the conditions of perfect health, either public or personal, are seldom or never attained, though attainable; -- that the average length of human life may be very much extended, and its physical power greatly augmented; -- that in every year, within this Commonwealth, thousands of lives are lost which might have been saved; -- that tens of thousands of cases of sickness occur, which might have been prevented; -- that a vast amount of unnecessarily impaired health, and physical debility exists*

among those not actually confined by sickness; -- that these preventable evils require an enormous expenditure and loss of money, and impose upon the people unnumbered and immeasurable calamities, pecuniary, social, physical, mental, and moral, which might be avoided; -- that means exist, within our reach, for their mitigation or removal; -- and that measures for prevention will effect infinitely more, than remedies for the cure of disease.

excerpt from Report (p.10)

- 19 Norman Howard-Jones(室橋豊穂訳)「予防医学のあけぼの：国際衛生会議(1851-1938)の科学的背景」日本公衆衛生協会, 1984.
https://en.wikipedia.org/wiki/International_Sanitary_Conferences
- 20 永田尚見「国際的検疫制度の成立：第1、2回国際衛生会議(上)」『国際協力論集』第8巻・第3号、2001. pp.133-161.
https://www.research.kobe-u.ac.jp/gsics-publication/jics/nagata_8-3.pdf
永田尚見「国際的検疫制度の成立：第1、2回国際衛生会議(下)」『国際協力論集』第9巻・第1号、2001. pp.169-203.
<https://da.lib.kobe-u.ac.jp/da/kernel/00317851/00317851.pdf>
- 21 <https://academic-accelerator.com/encyclopedia/jp/american-public-health-association#:>
(APHAは米国最大の公衆衛生専門家の専門組織であり、世界最大の公衆衛生専門家の集まりとなっている。)
- 22 American Academy of Ophthalmology(米国眼科学会AAO)の形成は1979年で、前身のthe American Academy of Ophthalmology and Otolaryngology(米国眼科耳鼻咽喉科学会AAOO)は1896年に設立されたのである。さらに専門医認定制度(専門医資格の認定)として眼科医認定委員会が発足したのは1917年であった。眼科、耳鼻咽喉科、産科婦人科、皮膚・梅毒科の4つの専門医制度が開始された。
岩佐潔『アメリカの専門医制度、世界各地の医療制度』医歯薬出版、1950。
日野原重明「アメリカ合衆国における専門医制度」『医学教育』第12巻・第4号、1981. pp260-263.
https://www.jstage.jst.go.jp/article/mededjapan1970/12/4/12_4_260/_pdf-char/ja
- 23 最初はphysician(医師)のみであったが、20世紀には獣医、歯科医、医師助手(PA)、衛生技師、薬剤師、看護師、環境衛生専門家、科学者、栄養士、技師などの保健専門家11職種を擁するまでになった。
- 24 アメリカ公衆衛生局は、アメリカ合衆国保健福祉省United States Department of Health and Human Services(HHS)の下部組織であり、アメリカ公衆衛生局士官部隊 United States Public Health Service Commissioned Corps (PHSCC)の編成母体である。
- 25 https://en.wikipedia.org/wiki/National_Quarantine_Act_of_1878
- 26 https://en.wikipedia.org/wiki/Public_Health_Act_of_1879
- 27 https://en.wikipedia.org/wiki/National_Board_of_Health
- 28 United States Public Health Service, *Publications of the United States Public Health and Marine-Hospital Service: October, 1908 (Classic Reprint)* Forgotten Books (2019)
- 29 <https://ja.wikipedia.org/wiki/軍医総監>
- 30 https://www.y-history.net/appendix/wh1504-018_2.html

杉森蘭「社会保障とアメリカ —1935年社会保障法の成立から考える—」『久保文明研究会 2003年度卒業論文集』pp.296-313.

<http://fs1.law.keio.ac.jp/~kubo/seminar/kenkyu/sotsuron/sotsu13/16sugimori.PDF>

失業保険・退職金制度・年金制度などが整備された。

31 https://ja.wiki5.ru/wiki/Reorganization_Act_of_1939

32 https://ja.wiki5.ru/wiki/Executive_Office_of_the_President_of_the_United_States

33 https://ja.wiki5.ru/wiki/Federal_Security_Agency

34 https://ja.wiki5.ru/wiki/Public_Health_Service_Act

35 1953年に、連邦保障局は新しく設立された保健教育福祉省 Department of Health, Education, and Welfare (HEW) に置き換えられ、保健教育福祉省は1980年に保健福祉省 Department of Health and Human Services に改名された。米国公衆衛生事業局 (USPHS) は、保健福祉省の一部門である。「海員病院事業局」の時代(1871-1902)から、(現在の保健福祉省・公衆衛生事業局)旧海員病院事業局直属の士官部隊 (Commissioned Officer Corps) (1889年-) が連邦政府の機関として組織化されてきている。

United States Public Health Service Commissioned Corps (アメリカ公衆衛生事業局士官部隊) は、アメリカ合衆国の軍隊組織である8つの武官組織 (Uniformed Services) (6軍と2部隊) の一つである (合衆国法典第10編 Title 10 of the United States Code の定義)。Uniformed services とは、「統一サービス」と表現されてしまうことも多いが、「制服を着た事業局」(軍服を着用する軍務局) (民間と区別した日本語の「制服組」に近い) の意味である。6軍とは、陸軍・海軍・海兵隊・空軍・宇宙軍・沿岸警備隊であり、2部隊とは海洋大気局士官部隊・公衆衛生事業局士官部隊である。

アメリカ軍 (米軍) は、陸軍・海軍・空軍・海兵隊・宇宙軍の常備軍 (国防総省) と沿岸警備隊 (平時は海上警備の法執行機関) (国土安全保障省) から構成されている。武官組織の2部隊については、階級・制服・階級章は海軍と同じだが、沿岸警備隊の制服があり、公衆衛生事業局士官部隊独自の部隊章がある。現在、士官 (commissioned officer) のみで構成されている。公衆衛生事業局士官部隊の士官は、士官学校などの士官養成教育を経ずに、直接任官 (Direct commission officer) 制度によって、短期の Officer Basic Course (OBC) 教育で、任官される。

国際法上、医務衛生の軍人は、非戦闘員であるが、士官部隊の士官は、平時においては非戦闘員として軍法の対象にはならないが、有事の際に大統領命によってアメリカ軍の一部に組み込まれた場合には、軍法に服するとともに、戦時国際法上、軍人としての取り扱いを受ける、とされている。公衆衛生事業局士官部隊は、保健福祉省に直属する武官組織であり、パンデミックといった保健危機や自然災害などに対応する公衆衛生の組織で、6700人以上が所属している。特に、医療を十分に受けられない人々に、医療サービスを提供する任務がある。士官部隊長は、医務総監であり、医務総監は保健福祉省の保健福祉次官補に直属する。

公衆衛生事業局士官部隊の任務は、「国家の健康と安全を保護、奨励、促進すること」と明記されている。士官部隊は、戦地での感染症対策などの各種医療衛生対策のためだけでなく、平時における人道支援活動などのために、アメリカ内外の大規模自然災害の救援支援活動の現場に、主に海軍とともに展開する。士官部隊はまた、士官たち (医療士官・歯科医士官・環境衛生士官など) を沿岸警備隊や海洋大気局士官部隊に供給している。そのほかの連邦機関 (国防総省、国防厚生管理本部、司法省 (連邦刑務所局)、国務省、国土安全保障省、内務省 (国立公

園局)など)にも派遣されている。全地球的な健康問題とその解決に関して、諸外国や国際機関と協働しているのである。

https://simple.wikipedia.org/wiki/United_States_Department_of_Health_Education_and_Welfare

https://ja.wiki5.ru/wiki/United_States_Department_of_Health_and_Human_Services

<https://ja.wikipedia.org/wiki/アメリカ合衆国保健福祉省>

https://en.wikipedia.org/wiki/Direct_commission_officer

https://dcp.psc.gov/cmis/training/TRAINING_obcdates_m.aspx?AspxAutoDetectCookieSupport=1

36 M.P.Ravenel (ラベネル)は「近代公衆衛生事業は、1872年のアメリカ公衆衛生協会の第1回会議において誕生した」と指摘した。

37 https://en.wikisource.org/wiki/American_Medical_Biographies/Harris,_Elisha

(1)全ての州に州保健委員会を設けるべきこと

(2)民衆の支持を受けるのに最も適した公衆衛生行政の型は地方行政であること

(3)全ての郡および市にも地方保健委員会を設置するための法的措置が必要であること

(4)地方衛生行政の最適の単位は郡であること。したがって市町村は郡組織と連絡し、しばしばその一部として活動を組織し管理すべきであること

(5)州行政の主な目的は地方行政の能率の増進にあること

(6)人口動態に関し、事務の均一性を保ち比較できるようにするためには、州保健委員会がその監督に当たらねばならないこと

(7)州保健委員会は地方の必要に応じる一般的衛生制度を確立すべきであること。

(橋本正巳 1965, p.23. 注13. 参照。)

38 https://en.wikipedia.org/wiki/Florence_Kelley

39 https://en.wikipedia.org/wiki/National_Consumers_League

<https://nclnet.org>

40 https://en.wikipedia.org/wiki/Margaret_Dreier_Robins

41 https://en.wikipedia.org/wiki/Women%27s_Trade_Union_League

42 https://en.wikipedia.org/wiki/American_Association_for_Labor_Legislation

<https://www.encyclopedia.com/history/encyclopedias-almanacs-transcripts-and-maps/american-association-labor-legislation>

加藤健「1910年代における失業保険の構想—コモンズ、アンドリュース、ルービノウ『経済学史研究』50巻2号, 2009年. pp.38-54.

https://www.jstage.jst.go.jp/article/jshet2005/50/2/50_2_38/_pdf

43 <https://www.linkedin.com/company/nyc-mission-society>

<https://www.missionsociety.org/ourstory?lang=ja>

44 https://www.vnatoday.org/Visiting_Nursing_Association

https://en.wikipedia.org/wiki/Visiting_nurse_association

45 <https://www.ncbi.nlm.nih.gov/pmc/articles/PMC1034360/>

<https://www.ncbi.nlm.nih.gov/pmc/articles/PMC2218894/>

46 <https://ephemeralnewyork.wordpress.com/tag/panic-of-1893-new-york-city/>

47 森合真一「R. キャボットにおける医療福祉思想」『近畿大学豊岡短期大学論集』第10号、2013. pp.21-26.

<https://koutoku.ac.jp/toyooka/pdf/department/kiyou/25/moriai.pdf>

48 <https://www.publichealthdepartments.us/details/guilford-county-health-department.html>

49 アメリカでは医師免許は州政府(State Medical Board)が発行する。医師免許とは異なる専門医資格は、(非政府組織の)専門医認定委員会ACGME(Accredited Council for Graduate Medical Education)が認定する。委員会認定の研修プログラムを修了して、委員会が定めた専門医試験(Board Certification Exam)に合格すると、専門医資格が付与される。免許も資格も数年ごとに更新する必要がある。

50 https://en.wikipedia.org/wiki/I._M._Rubinow

51 医師会は、強制健康保険制度に反対しているが⁸、任意健康保険制度は推進しており、非営利の任意健康保険としてのブルー・クロスやブルー・シールドに対する州レベルでの法的措置は講じられているのである。

「ブルー・クロス・ブルー・シールド・アソシエーション」

<https://academic-accelerator.com/encyclopedia/jp/blue-cross-blue-shield-association>

52 藤田伍一「アメリカにおける強制健康保険運動の挫折」『国際社会保障研究』第34号、1984. pp.15-27.

53 朱賢「両大戦間のアメリカ医療保険制度に関する一研究 —社内医療(Company medicine)保険の発展過程を中心に—」『立命館経済学』(第59巻・第5号)2011. pp.248-268.

http://ritsumeikeizai.koj.jp/koj_pdfs/59512.pdf